

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票（コピーは不可）等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法 65 条の 2、民事執行規則 38 条 7 項、31 条の 2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所尼崎支部執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<https://www.bit.courts.go.jp/>) のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所尼崎支部執行官室（06-6438-1869）までお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 6 月 24 日

神戸地方裁判所尼崎支部競売係

裁判所書記官 吉 川 昌 宏

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 7 月 10 日から 令和 7 年 7 月 17 日まで
開札期日	日 時 令和 7 年 7 月 24 日 午前 10 時 00 分 場 所 神戸地方裁判所尼崎支部開札場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 8 月 14 日 午前 10 時 00 分 場 所 神戸地方裁判所尼崎支部競売係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 6 月 24 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	47,910,000 38,328,000	一括	9,590,000	85,255	0
1	18,360,000				
2	29,550,000				
				</	



物 件 目 録

- 1 所 在 西宮市甲風園三丁目
地 番 134番
地 目 宅地
地 積 171.24平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 西宮市甲風園三丁目 134番地
家屋 番号 134番
種 類 居宅
構 造 軽量鉄骨造スレート葺2階建
床 面 積 1階 59.99平方メートル
2階 60.96平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1



物 件 明 細 書

令和 7年 5月23日

神戸地方裁判所尼崎支部競売係

裁判所書記官 吉 川 昌 宏

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件共有者Bが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 西宮市甲風園三丁目
地 番 1 3 4 番
地 目 宅地
地 積 1 7 1 . 2 4 平方メートル
共有者 A 持分 2 分の 1
共有者 B 持分 2 分の 1
- 2 所 在 西宮市甲風園三丁目 1 3 4 番地
家屋 番号 1 3 4 番
種 類 居宅
構 造 軽量鉄骨造スレート葺 2 階建
床 面 積 1 階 5 9 . 9 9 平方メートル
2 階 6 0 . 9 6 平方メートル
共有者 A 持分 2 分の 1
共有者 B 持分 2 分の 1



令和6年(ケ)第68号
令和7年1月20日受理
令和7年 3 月 10 日提出

現況調査報告書

神戸地方裁判所尼崎支部
執行官 大 島 俊 宏 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 西宮市甲風園三丁目
地 番 134 番
地 目 宅地
地 積 171.24 平方メートル
共有者 A 持分 2 分の 1
共有者 B 持分 2 分の 1
- 2 所 在 西宮市甲風園三丁目 134 番地
家屋 番号 134 番
種 類 居宅
構 造 軽量鉄骨造スレート葺 2 階建
床 面 積 1 階 59.99 平方メートル
2 階 60.96 平方メートル
共有者 A 持分 2 分の 1
共有者 B 持分 2 分の 1

不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	兵庫県西宮市甲風園3丁目2番1号			
土地	物件1			
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件） ☐ 雑種地（物件）			
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐			
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者（共有） ☐ その他の者 上記の者らが本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）			
その他の事項				
建物	物件2			
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：			
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積： }			
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者（共有） ☐ その他の者 上記の者のうちBが本建物を住居として利用し占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）			
その他の事項	「その他の事項（3枚目）」のとおり			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 年（ ）第 号 保管開始日 年 月 日 }			
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係概略図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

- 1 本件物件の占有状況は、物件2建物の表札に債務者兼共有者Bの父親である亡Cの名前がフルネームで表示されているが、水道契約者は債務者兼共有者であり、関係人の陳述及び立入調査の結果から、2枚目のとおりと判断した。
- 2 物件1土地は南側道路及び西側道路に接面する角地にある。
- 3 物件2建物の室内の状態について各部屋には大量の動産類が多く、床面等を詳細に確認できなかったが、(1)トイレの水の流れが悪い。(2)お風呂が不使用であること。(3)洗面所付近が汚れていた。その他経年劣化相当の汚れやしみ等はあると思われる。
- 4 物件1土地の敷地内には、(1)松等の中木、灯籠及び庭石が存し、枝が南・西側道路に越境している。(2)道路上に越境した西側ブロック塀の北端に亀裂が認められた。(3)屋根に樹木があたり、樋等が破損している部分があった。(4)自転車、冷蔵庫等の動産類が残置されている。

■その他

関係人の陳述(西宮市役所土木管理課)によれば、(1)物件の一部(堀、庭など)が西宮市の所有する道路上に建築されていること、(2)物件の敷地から繁茂した樹木が、道路上にはみ出しており、通行の支障となっていること。

以上の2点について、西宮市役所土木管理課(0798-35-3698)と占拠及び越境の解消に向けた協議対応する必要があるとのことである。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (債務者兼共有者)	1 現在は、夫婦二人で居住しています。もともとは両親も住んでいた家です。 2 第三者に貸したことはありません。 3 ペットの飼育はしていません。 4 タバコは吸います。 5 過去に事件又は事故等はありません。 6 お風呂は不使用です。 7 10年くらい前からお風呂の水が使えません。 8 1階トイレの水の流れが悪いです。 9 増改築はしていません。 10 ソーラーパネルはありません。 11 庭は庭石や灯籠があります。 12 雨漏りはないと思います。 13 境界で隣近所ともめたことはありません。 14 敷地の一部が公道上にあることは知っています。
■ 西宮市役所土木管理課 担当者	1 物件の一部（塀、庭など）が西宮市の所有する道路上に建築されている点については認識しています。 2 物件の敷地から繁茂した樹木が道路上にはみ出しており、通行の支障となっています（指導歴あり）。 3 次の所有者の方には、上記の2点について、西宮市役所土木管理課（0798-35-3698）と占拠及び越境の解消に向けた協議対応する必要がありますので、ご連絡いただきますよう、お願いしたい。
■ 申立人代理人弁護士	1 Aに確認したところ、敷地の塀が交差点付近の公道上に建築されている点について、「平成9年頃に物件2建物が建ったと思うが、当時自分は家を出ていたので、詳細はわかりませんが、今の状況と同じだったような気がします」とのことです。 2 「どのような経緯でそうなったのかはわかりません」とのことです。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R7年1月30日(木) 12:45-13:10	神戸地方法務局 西宮支局	公図等及び全部事項証明書交付申請
R7年2月5日(水) 13:45-14:05	物件所在地	外観確認、写真撮影、通知書及び照会書を投函 (110円切手返信用封筒同封)
R7年2月14日(金) 14:48-15:15	執行官室	Bから占有状況等について事情聴取(電話・発信)
R7年2月18日(火) 13:40-14:25	物件所在地	立入調査、写真撮影、Bから事情聴取及び評価人 帯同
R7年2月20日(木) 10:30-11:00	西宮市役所	土木調査課、上下水道局から事情聴取
R7年2月20日(木) 16:40-16:44	執行官室	申立人代理人弁護士から事情聴取(電話・受信)
R7年2月20日(木) 17:07-17:15	執行官室	土木管理課担当者から事情聴取(電話・受信)
R7年3月3日(月) 12:05-12:15	西宮市役所	土木管理課担当者から事情聴取

(特記事項)

■ 令和7年2月18日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。また、臨場時にBの抵抗が予想されたので、民事執行法6条1項に基づき警察に対し援助要請した。

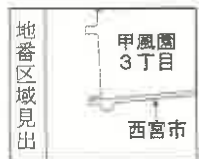
□ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Aの立会いの下、解錠技術者が解錠し、建物内に立ち入った。

□ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

□

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

本図面はA3版をA4版
に縮小したものである



請 求 部 分	所 在	西宮市甲風園三丁目				地 番	134番			
出 力 尺	縮尺不明	精 度 区 分		座 標 系 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原 図)			補 事 記 項		

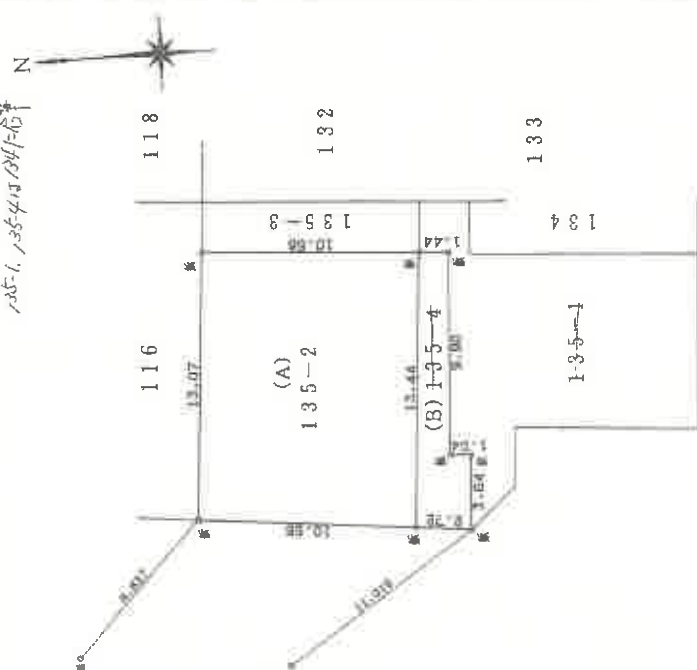
(7枚目)

地積測量図

地番 135-4-2

土地の所在 西宮市甲風園3丁目

135-4-1, 135-4-15, 135-4-16等



三斜求積表

地番	NO	底辺	高さ	面積	地積
(B) 135番4	1	13.547 ×	1.435 =	19.439945	
	2	13.547 ×	1.232 =	16.689904	
	3	4.467 ×	0.824 =	3.680808	
	4	4.467 ×	2.222 =	9.925674	
合計			49.736331		
		面積	24.8681655	m ²	24.86 m ²
(A) 135番2	公積	164.9917355	m ²		
	総計	24.8681655	m ²		
築地		140.1235700	m ²		140.12 m ²



分筆部分拡大図

縮尺 1/250

申請人

作製者

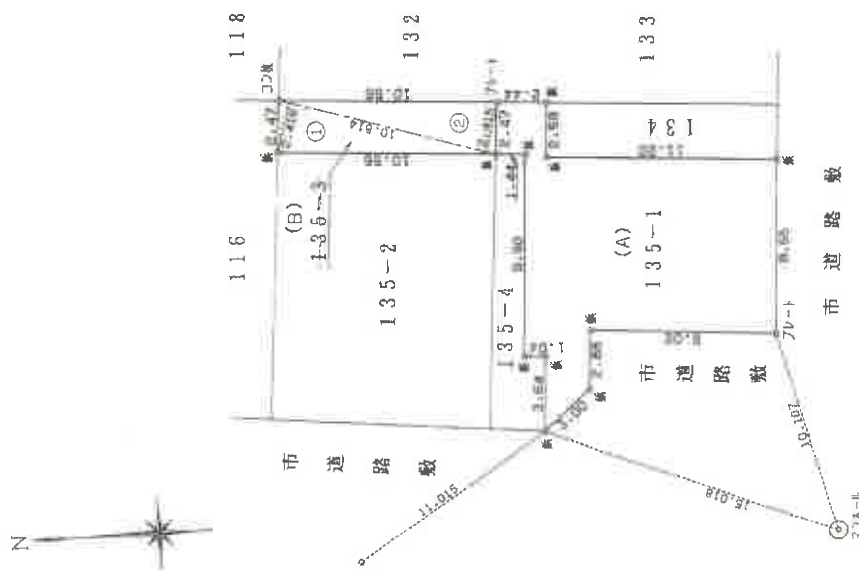
(印)

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

前	135-3	地積測量圖	134
---	-------	-------	-----

土地の所在

地番	NO	底辺	高さ	積面積	地積
(B)	1	10.614 ×	2.418	26.15824	
135番3	2	10.614 ×	2.415	26.115810	
		合計	52.242434		
(A)		面積	26.1212170	m ²	26.12 m ²
135番1		公	143.5702479	m ²	
		総計	26.1212170	m ²	
		残地	117.4490309	m ²	117.44



本図面はA3版をA4版に縮小したものである

縮尺 $1/250$

申請人

作者

請求番号 13-4

各階平面図

建物図面

134番

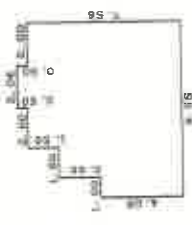
家屋番号

西宮市甲風園3丁目134番地

建物の所在

H28.7

1 階



求積表

4.06 x 1.00 =	4.0600
6.06 x 1.50 =	9.0900
7.56 x 2.00 =	15.1200
8.06 x 2.06 =	16.6036
7.56 x 2.00 =	15.1200
合計	59.9936
床面積	59.99㎡

2 階



求積表

6.06 x 2.50 =	15.1500
7.56 x 6.06 =	45.8136
合計	60.9636
床面積	60.96㎡

作製者

(地印附)

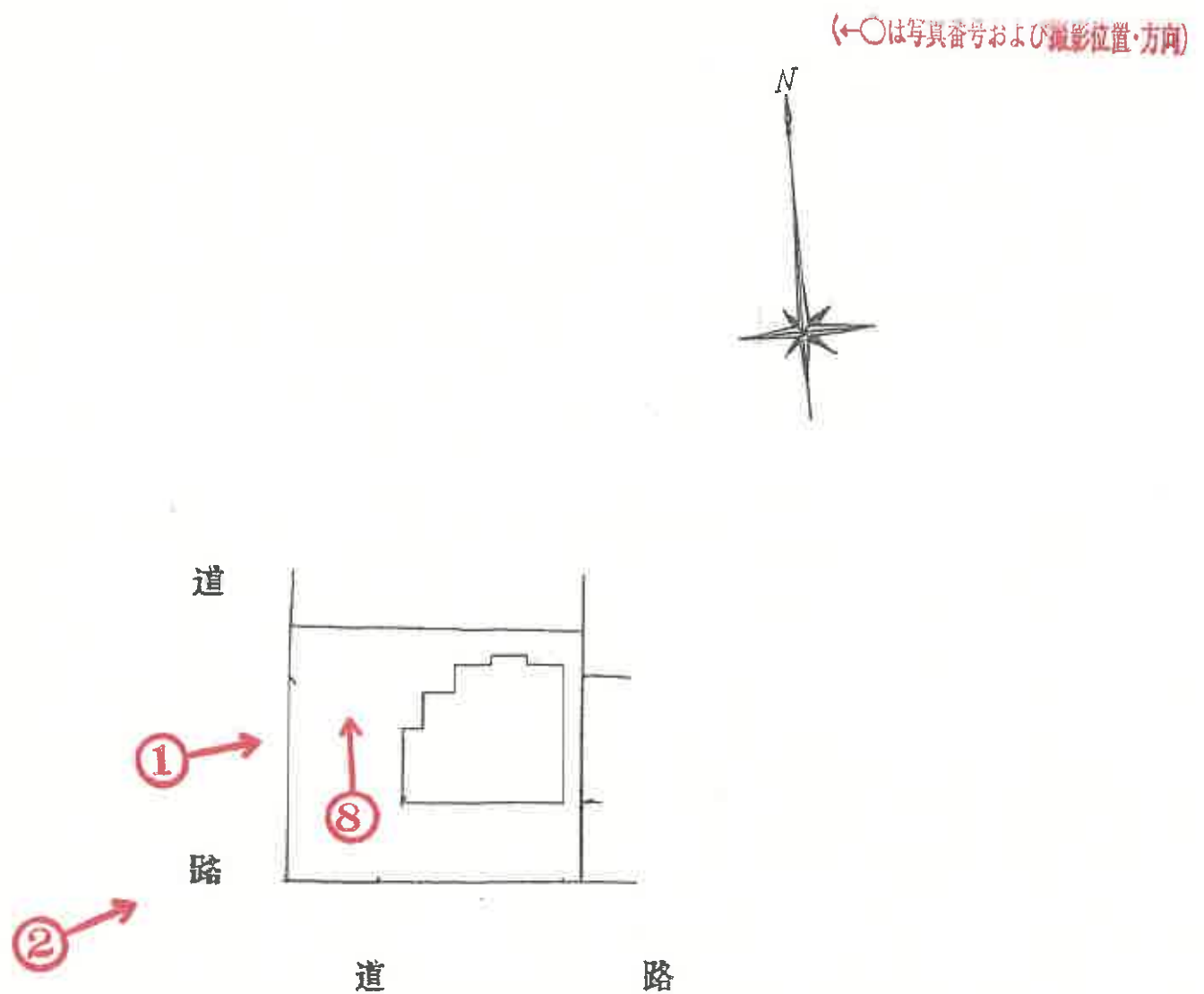
縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

土地建物位置関係概略図



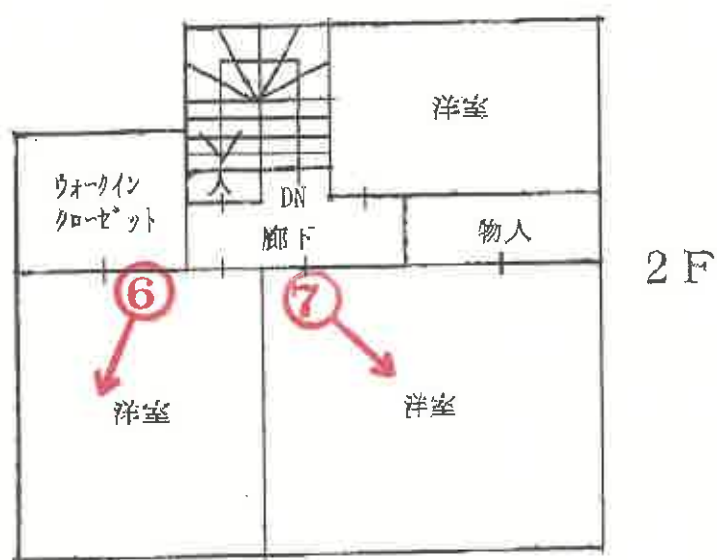
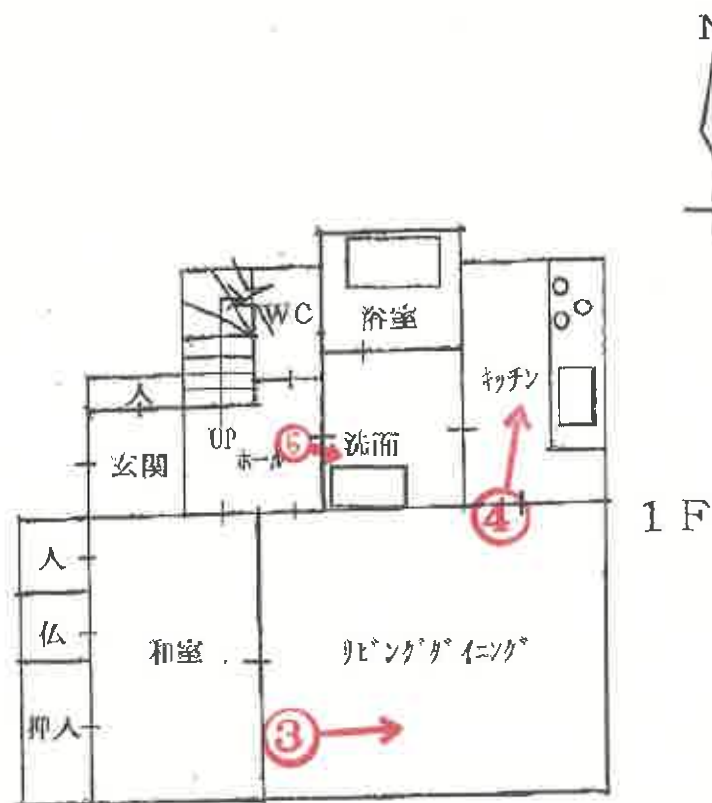
当図面は、土地と建物とのおおよその位置関係を示した概略参考図であり、土地及び建物の範囲・境界を確定的に示すものではない。

令和6年（ケ）第68号

(10枚目)

(←○は写真番号および撮影位置・方向)

建物間取図



令和6年(ケ)第68号



①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧

令和 6 年 (ケ) 第 68 号
令和 7 年 2 月 18 日 現地調査
令和 7 年 2 月 25 日 評 価

神戸地方裁判所
尼崎支部 御中

評 価 書

<土地・建物用>

評価人 不動産鑑定士

澤田 良一

第1 評価額

一括価格	
金47,910,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	金18,360,000円
物件2(建物)	金29,550,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	
特 記 事 項			
	特にない		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	阪急電鉄線 西宮北口駅の北方 約700m（道路距離） （附属資料所在図参照）	
付 近 の 状 況	国道171号の南東方背後に所在する。付近は中規模一般住宅等が区画整然と建ち並ぶ地域となっている。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 50 % 100 % 防火指定なし 第1種高度地区・都市計画道路予定地含 （現時点で事業認可予定はない）
画 地 条 件	・ 登記数量 171.24 m²の 不整形地 ・ 西側間口約2.7m、奥行約16.0m	
接面道路の状況	西側 約7m市道 南側 約5.7m市道	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1は物件2建物の敷地	
供給処理施設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 あり 下 水 道 あり （注）供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土 壌 汚 染 等	土壤汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壤汚染状況調査を要する。	
特 記 事 項	・ 西側及び南側に設置されたブロック塀の一部は市道敷に越境しており、西宮市土木管理課への聴取によれば当該塀の取り扱いについては新所有者と協議を要するとのことである。 ・ 庭には冷蔵庫等の動産類、松等の中木、灯籠及び庭石が多数あり、その一部が塀内の市道敷に存し、また、樹木の枝が車道側に越境している（市より伐採の指導あり。）。 ・ 上記ブロック塀につき、西側北端付近に亀裂が視認できた。 ・ 物件1土地の南西端付近の道路上に電柱が存する。	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件 2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 平成9年7月28日 新築 経過年数 28 年程度 経済的残存耐用年数 5 年程度
仕 様	構 造 : 軽量鉄骨造 屋 根 : スレート葺 外 壁 : サイディング等 内 壁 : クロス壁等 天 井 : クロス等 床 : タタミ・フローリング等 設 備 : 特にない その他 : 特にない
床面積（現況）	目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途： 居宅 間取り： 附属資料建物間取図のとおり
品 等	やや劣る
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	・石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト等を含有する吹付け材、耐火被覆材、保温材等が使用されている可能性は低いが、成形板等にアスベスト等が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・室内では、大量の動産類が存するため、内壁下部及び床等についての詳細な確認は困難であった。 ・給湯器が壊れているため風呂は使用しておらず、また、トイレの排水不具合もあるとの関係人の陳述がある。 ・物件2建物の北西端付近において、樹木が屋根及び樋にあたり、破損している箇所が視認できた。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	489,000	0.87	171.24	0.90	65,570,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査（西宮(県)-4）

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $533,000 \times 103/100 \times 100/103 \times 100/109 \div 489,000$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇標準化補正：方位等（1.03）

◇地域格差： 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/99 \times 100/100 \times 100/110 \times 100/100 \div 100/109$

イ 個別格差：接道優る・形状劣る・庭石及び塀等の存在・都市計画道路予定地（一部）等（0.87）

ウ 地 積：登記記載数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
2	170,000	120.95	0.14	2,880,000

ウ 現価率

経過年数 28年、経済的残存耐用年数 5年、経済的全耐用年数 33年、残価率 5% の耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率＝{残価率5%＋(1－0.05)×(経済的残存耐用年数/経済的全耐用年数)}
 $\times (1 - \text{観察減価 } 0.30) \div 0.14$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
1	65,570,000	0.60	法定地上権	39,340,000

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	65,570,000	-39,340,000		1.00	0.70	18,360,000
2	2,880,000	+39,340,000	1.00	1.00	0.70	29,550,000
一 括 価 格 (合 計)						47,910,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： 必要なし

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格等 (西宮(県)-4)
所 在 : 西宮市甲風園2丁目172番
「甲風園2-12-21」
価 格 : 533,000円/㎡
位 置 : 阪急電鉄線「西宮北口」駅より道路距離700m
価 格 時 点 : 令和6年7月1日
地 積 : 224㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 南側幅員6m市道に接面
用 途 指 定 等 : 第1種低層住居専用地域(建ぺい率50%, 容積率100%)
地 域 の 概 要 : 整然とした街路沿いの中規模一般住宅の建ち並ぶ住宅地域
- 2 固定資産税評価額(令和6年度)
物件1 : 41,936,670円
物件2 : 2,027,590円

第7 附属資料

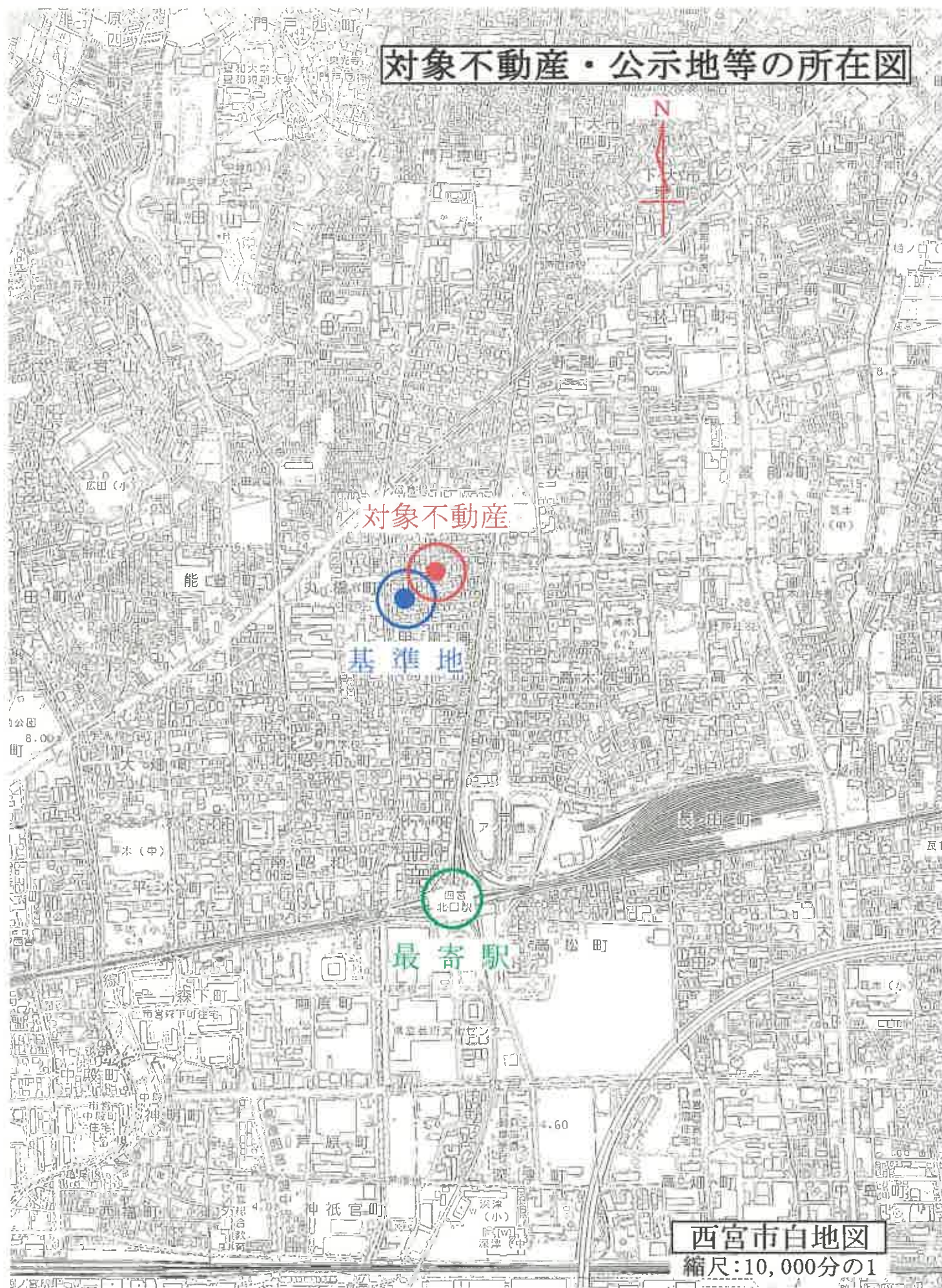
- 1 対象不動産及び地価公示地等の所在図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 建物間取図
- 6 現況写真

以 上

物 件 目 録

- 1 所 在 西宮市甲風園三丁目
地 番 134番
地 目 宅地
地 積 171.24平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 西宮市甲風園三丁目 134番地
家屋 番号 134番
種 類 居宅
構 造 軽量鉄骨造スレート葺2階建
床 面 積 1階 59.99平方メートル
2階 60.96平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1

対象不動産・公示地等の所在図



西宮市白地図

縮尺:10,000分の1



請求部	所在	西宮市甲風園三丁目				地番	134番			
出力縮	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

各階平面図

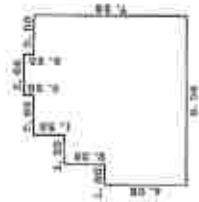
建物図面

134番

家屋番号

建物の所在
西宮市甲風園3丁目134番地

1 階



求積表

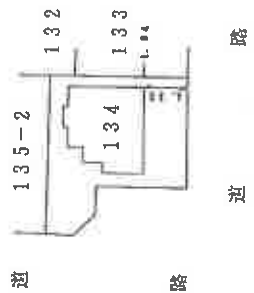
4.06 x	1.00=	4.0600
6.06 x	1.50=	9.0900
7.56 x	2.00=	15.1200
8.06 x	2.00=	16.1200
7.56 x	2.00=	15.1200
合計		59.9800
床面積		59.98㎡

2 階



求積表

6.06 x	2.50=	15.1500
7.56 x	6.06=	45.8136
合計		60.9636
床面積		60.96㎡



作製者
京都市工務局

縮尺
1/250

申請人

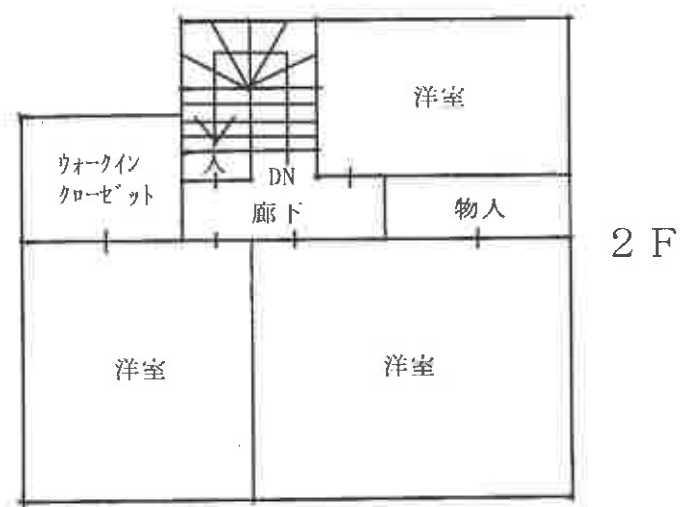
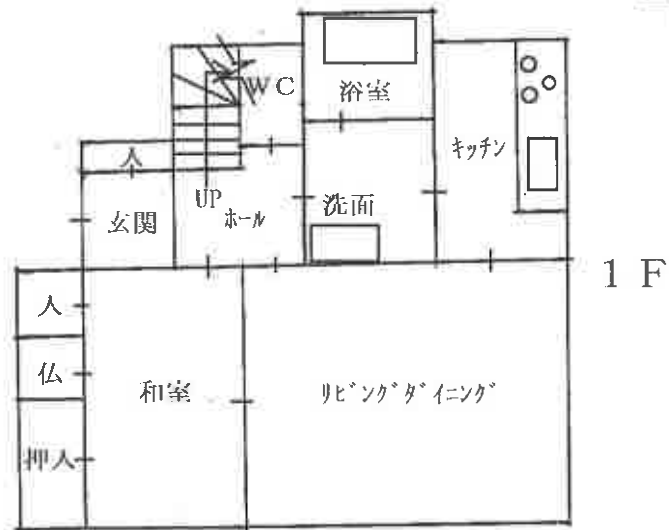
縮尺
1/500

(封印省略)

286602

A3をA4に縮小

建物間取図



令和6年(ケ)第68号

現況写真

写真1



写真2

